

香取市教育委員会会議録

令和2年4月定例会議

1 期 日 令和2年4月23日(木) 開会 午後2時00分
閉会 午後3時20分

2 場 所 市役所5階 大会議室

3 出席委員 教育長 金子 基 一
教育委員 平塚 智 子
教育委員 熱 田 昇
教育委員 芦 田 優 子
教育委員 伊 藤 博 和

4 傍聴者 なし

5 出席職員 教育部長 増 田 正 記
教育総務課長 篠 塚 和 広
学校教育課長 岡 野 健一郎
生涯学習課長 高 岡 洋 一
生涯学習課副参事 椎 名 竜 也
香取市学校給食センター所長 小 倉 律 子
教育総務班長 木 内 智 子

6 教育長 開会宣言

7 会議録署名人の指名 委員 平塚 智子 委員 熱田 昇

8 前回会議録の承認 令和2年4月臨時会議事録を全員異議なく承認

9 教育長報告 本来ですと、各種団体の総会等、参加する行事が多く開催される予定ですが、今年は新型コロナウイルス感染症対策の関係で、色々な総会等軒並み中止となりましたので、報告事項がかなり少なくなっております。

その様な中で、4月8日（水）、14日（火）、21日（火）と新型コロナウイルス感染症対策本部会議が記載にございますように開催されております。14日以降は毎週火曜日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を市として行うこととなりました。また臨時で必要とされる場合は臨時の開催もございますが、基本毎週火曜日に会議を行っております。

前後しますが10日（金）に、第1回香取市校長学校運営全体研修会、校長会議が行われました。その中で臨時休校中の対応等について校長と協議させていただきました。

13日（月）は、わらびが丘小学校の開校式が行われました。本来でしたら、始業式の日には児童参加のもとに開校式を行う予定でございましたけれども、13日に予定しておりました始業式ができませんでしたので、私の方が校旗を職員の前で校長に渡し、開校式に代えさせていただきました。報告は以上です。

10 議決事項

教育長 議案第1号から議案第3号については、香取市特別支援教育推進事業に関わる各委員について関連しますので、提案理由説明と質疑を一括して行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

議案第1号 令和2年度香取市特別支援連携協議会委員の委嘱及び任命について
議案第2号 令和2年度香取市専門家チーム会議委員の委嘱及び任命について
議案第3号 令和2年度香取市巡回相談員の委嘱及び任命について

教育長 議案第1号「香取市特別支援連携協議会委員の委嘱及び任命について」、議案第2号「香取市専門家チーム会議委員の委嘱及び任命について」、議案第3号「香取市巡回相談員の委嘱及び任命について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 香取市では香取市特別支援教育推進事業により特別支援教育の推進をしております。そこでは、目的に応じた組織を編成しております。その中の「特別支援連携協議会委員」は「香取市における特別支援教育の総合的な支援のために有効な教育・福祉・医療等の関係機関の連携協力を確保し、有効な組織化を図る。」ことを目的としております。香取市特別支援連携協議会要綱第3条の規定により、15名に委嘱及び任命するものです。再任8名、新任7名でございます。

議案第2号「令和2年度香取市専門家チーム会議委員」については、先ほどご説明しました、香取市特別支援教育推進事業の組織の一つで、「各保育所・こども園・幼稚園・小学校・中学校の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒のために、望ましい教育的対応を示唆する。」「該当幼児・児童・生徒の指導支援について検討し、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成等の参考とする。」ことを目的としております。議案にございます、13名に委嘱及び任命するものです。再任7名、新任6名でございます。

議案第3号「令和2年度香取市巡回相談員」についても、香取市特別支援教育推進事業の組織の一つで、香取市特別支援巡回相談は、各園・学校・保護者からの巡回相談要請に伴い訪問し、学校や担任の指導・助言にあたる。必要に応じ、助言した学校には定期的に巡回する。チームによる巡回で、広い視野に立ちよりよい指導、助言を行う。専門家チームとの連携を密にし、指導計画や支援計画の作成の際、学校への指導・助言を行っており、年々学校からの依頼が増加しております。平成30年度は33回、令和元年度は36回予定され、新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で中止となった回があり実際には31回開催されました。議案にございます、12名に委嘱及び任命するものです。再任9名、新任3名でございます。

教育長 それでは、議案第1号から議案第3号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質議 特別支援教育を必要とする児童、生徒は現在どのくらいいらっしゃいますか。

学校教育課長 特別支援学級に在籍又は、通級指導に在籍して支援を受けている児童、生徒は273名となります。

委員・質議	大規模校、小規模校等ありますが、割合はどのくらいでしょうか。支援等は足りているのでしょうか。
学校教育課長	割合は全体の5.8%となります。また、その他通常学級に在籍しているものの、学級担任から支援が必要と考えられる児童、生徒は506名で合計で10.7%となります。 これにつきましては今年度から、個別の支援計画の当該保護者や、児童、生徒に良かった支援や、どのような支援を必要としているか等意見を聞き必ず記入して、それが事業の評価になるようにしております。その方々の意見を踏まえながら特別支援教育を適切に行っていきたいと考えております。
教育長	巡回相談員の方に学校を訪問していただき適切な指導方法の助言をいただいたり、あるいは、専門家チーム会議で持っている事例をだしてもらい指導に行き詰っている時等、校長や学級担任も会議に同席し指導についてアドバイスを貰えるようになっていきます。アドバイス等いただけますと違った観点から上手くいくこともあります。
委員・質議	説明ですと、全体的に件数が増えているようですので相談員が足りているのか、こちらではわかりませんので現場の声が反映されるようにしていただきたいと思います。
学校教育課長	特別教育の支援員も43名ほど配置しておりますので、チームで対応していけるようにしたいと思います。
教育長	それでは、議案第1号「令和2年度香取市特別支援連携協議会委員の委嘱及び任命について」採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。
教育長	次に、議案第2号「令和2年度香取市専門家チーム会議委員の委嘱及び任命について」採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。
教育長	次に、議案第3号「令和2年度香取市巡回相談員の委嘱及び任命について」採決させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。
議案第4号	令和2年度教科用図書香取採択地区協議会委員の選任について

教育長 議案第4号については、教科用図書採択にかかる公正確保の観点から、香取市教育委員会会議規則第6条の規定により、秘密会にしたいと思いません。賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第4号につきましては秘密会といたします。

～～～ 以降、秘密会とする。 ～～～

(審 議)

～～～ 審議後、秘密会を解く。 ～～～

議案第5号 令和2年度香取市学校評議員の委嘱について

教育長 議案第5号「令和2年度香取市学校評議員の委嘱について」事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 香取市立小学校及び中学校管理規則第15条の規定により、教育委員会議の同意を求めるものです。なお、各学校の校長より推薦のあった候補者は、別冊の学校評議員案のとおりです。

人数が多いので一人一人の説明は割愛させていただきますが、候補者は学識経験者、元教育関係者、民生委員、主任児童委員、区長、社会福祉協議会役員、青少年相談員、地域住民代表、保護者代表等となっており、校長が推薦したものです。

今回、小学校16校、中学校7校の23校をご審議お願いします。学校により、4名から7名の違いはありますが、小学校89名、中学校37名の合計126名です。

今年度新たに学校評議員に推薦を受けた方は、小学校で50名、中学校で15名、計65名です。男女比は、男性98名、女性28名です。任期は、委嘱の日からその年度末、令和3年3月31日までとなっております。

学校評議員からいただいた意見は、学校評価の大きな柱の一つとして、校長の経営改革の指標となっております。学校教育課としては、この制度をとおして、各学校に対して『特色ある教育活動を展開』、『開かれた・信頼される学校づくり』の推進を指導助言して地域と連携・協働しながら、目指す学校教育を実現できるようにしていきます。

教育長 議案第5号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 任期に制限はないのですか。全員が1期とならないように任期にばらつきがあった方がよいのではないのですか。

学校教育課長 任期については、3期となります。1期から3期までバランス良く配置できるよう学校でも工夫は行っておりますが、例えば地区代表で決めている場合もありますので、期が偏ってしまうこともあります。

委員・質疑 新型コロナウイルスの関係で中々集まって会議を行うのは難しいと思います。年に3回くらい会議が行われると思いますが、年度後半に開催するような対応になるのでしょうか。

学校教育課長 例年ですと、今頃から5月頃にかけて第1回目の会議が行われるところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の関係から、延期となっております。適切な時期に開催したいと思っております。

教育長 開催が遅れるようなことになりましたら、文書等で意見を求める等工夫して支援していきたいと思っております。

委員・質疑 山田小学校の評議員は、皆さん1期目ですが合併前の旧小学校で経験されてはいないのですか。

学校教育課長 3番の葛見様は府馬小学校で評議員を、また4番の菅谷様は第一山倉小学校で評議員を、5番の高木様は山田中学校で評議員をやられておりました。

教育長 議案第5号「令和2年度香取市学校評議員の委嘱について」採決させていただきます。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

議案第6号 香取市社会教育委員の委嘱について

教育長 議案第6号「香取市社会教育委員の委嘱について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課長 社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案等について意見や助言を行うため設置されているもので、この4月末で2年の任期が終了することに伴い、別紙の15名の方を委嘱するものです。

4名の方が新任、その他の方は再任となります。

また、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員についても、社会教育委員を持って充てると各条例で定められておりますので、その2つの委員についても併せて委嘱することとなります。

教育長 提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第6号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第6号「香取市社会教育委員の委嘱について」採決します。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決しました。

議案第7号 香取市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育長 議案第7号「香取市文化財保護審議会委員の委嘱について」事務局から提案理由説明をお願いします。

生涯学習課長 香取市文化財保護審議会は、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査、審議等を行うために設置されているもので、この4月末で2年の任期が終了することに伴い別紙の7名の方を委嘱するものです。
2名の方が新任、その他は再任となります。

教育長 只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第7号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 文化財保護審議会とはどのような審議を行い、年何回くらい会議を行うのですか。

生涯学習課長 令和元年度の開催回数は、2回となります。審議内容につきましては、文化財、史跡等の保存活用計画の策定及び文化財の指定について、新規文化財指定の候補を審議しております。

委員・質疑 毎年、文化財は増えていくものなのですか。

生涯学習課長 去年につきましては、国史跡として下総佐倉油田牧跡が指定され、毎年増えていくものです。

教育長 議案第7号「香取市文化財保護審議会委員の委嘱について」採決します。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決しました。

議案第8号 香取市青少年問題協議会委員の任命又は委嘱について

教育長 議案第8号「香取市青少年問題協議会委員の任命又は委嘱について」事務局から提案理由説明をお願いします。

生涯学習課長 青少年問題協議会は、香取市内の関係行政機関と青少年に関する施策の連絡調整を図り、その効果的促進、青少年の健全な育成を図ることを目的とし設置されているものです。

その協議会委員は、合計19名を平成30年8月1日付けで任命等をしておりますが、委員に委嘱している役職の人事異動に伴い、6名の委員を委嘱するものです。

任期は、残任期間の令和3年7月31日までとなります。

教育長	只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第8号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
委員・質疑	ありません。
教育長	議案第8号「香取市青少年問題協議会委員の任命又は委嘱について」採決します。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決しました。

議案第9号 香取市青少年相談員の委嘱について

教育長	議案第9号「香取市青少年相談員の委嘱について」事務局から提案理由説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>青少年相談員は、県の設置要綱に基づき、地域全体での青少年の健全育成を図るため、主に小学生を対象に、スポーツや野外活動等を実施していただいております。</p> <p>香取市では、合計156人の青少年相談員を昨年の4月1日付で委嘱しておりますが、都合により退任いたしました相談員の後任として委嘱するものです。</p> <p>任期は、残任期間の令和4年3月31日までとなります。</p>
教育長	只今、提案理由の説明は終わりました。それでは、議案第9号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
委員・質疑	具体的にどのような活動をされてますか。
生涯学習課長	<p>令和元年度の活動実績ですが、香取市全体として「青少年のつどい大会」として種目はヘルスバレーボールを行いました。香取市の小学校対抗の形で実施しているのが一番大きな大会です。その他各小学校区におきまして、佐原地区ですとサイクリング大会、雪中ジュニア講習会ということで那須方面でスキー教室を行い、また、栗源地区ですとトンボ玉実験教室を行っております。県の行事として香取地区青少年の日地域つどい大会とういことで、香取市、神崎町、東庄町、多古町の児童の綱引き大会にも参加しております。</p>
教育長	議案第9号「香取市青少年相談員の委嘱について」採決します。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第9号は原案のとおり可決しました。

1 1 その他

- 教育長 その他、教育委員の皆様方から何かありますか。
- 委員・質疑 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の主な内容について、説明いただけますか。
- 教育長 主に、教育部に関係しますところは、小中学校の臨時休校について、あるいは再開について、再開する際の手順等についての協議を行っております。また教育関係施設等については閉館時期について提案をし承認いただいております。教育部以外につきましては、例えば子育て関係ですと放課後児童クラブや保育所の運営について、担当課から提案をし審議していただいております。それぞれの部署で担当します業務、施設等について提案をしそれについて審議している状況です。会議には、香取健康福祉センターの方にも出席いただき情報をいただいております。関連として中小企業の休業補償等についても議題にあがっております。
小中学校の現状と今後の対応につきましては、担当課長より説明させていただきます。
- 学校教育課長 現在、国の緊急事態宣言や千葉県緊急事態措置を受けて、臨時休校を5月6日（水）まで延長しております。臨時休校が長期化する中で、保護者や児童、生徒の不安を解消するために現在家庭との連携強化を図っております。まず、担任を文書等で知らせ、担任等を窓口とする相談先を保護者にお知らせしております。また、これまでの学校からの一斉メールを学年ごとや学級ごとにし、よりきめ細かく連絡することとし、学校からのメールの回数を増やしております。
また、具体的に家庭学習の支援といたしましては、定期的なメールによる学習課題の提示や教科書配付の際に紙ベースのものを配付しております。今後はより具体的でまた新たな学習課題を提示するために、メール等に加えてホームページに学習課題の提示をするなど工夫して参りたいと考えております。この場合、インターネット環境が整っていない家庭への対応としましては、課題を郵送したり、直接届けたり、可能な場合は保護者に取りに来ていただく等対応したいと思っております。
更にこれまでより多く電話連絡を行うなどして家庭と細目に連絡をとり学習の支援や心身の状況を把握するとともに、不安や悩み事の相談に応じていきたいと思っております。また、ホームページに教員からの励ましのメッセージを載せている学校もあります。このような好事例を紹介するなどし、全学校でアイデアを出し合い有効な手立てを考えて、児童・生徒や保護者の不安の解消に努めていきたいと考えております。
- 委員・意見 ウェブの対応を積極的に出来るように、先生方の中にも詳しい方はいらっしゃると思いますので、動画等の配信についても是非対応していただいて、教育委員会からの指示がないから出来ないということのないように、先ほどの説明にもありました好事例のように工夫して、子ども達にメッセージを配信していただきたいと思っております。例えば音楽の先生がピアノを弾きながら、歌を歌ったり、体育の先生が自宅で出来る運動を紹介したり、勉強以外にも色々出来ると思いますので、是非対応していただき、長期化する傾向が見られますので、よろしく願いいたします。
- 学校教育課長 よりきめ細やかな、心の伝わるような対応を行いたいと思っております。
- 委員・質疑 児童、生徒は、クラスわけや担任の先生を知っているのですか。入学式を行っていませんが、お知らせはしているのですか。

- 学校教育課長 それぞれ担任の先生には窓口となっていたいただかなければなりませんので、各学校で発表はしております。再度確認はいたしたいと思います。
- 委員・質疑 学校は感染者が出たら、休校ですか。
- 教育長 児童・生徒に感染者が出たら、出席停止となり欠席にはなりません。濃厚接触者も休んでいただきます。その数によって全校にするか学級だけにするか、保健所と相談しながらの対応となります。
- 教員が感染者となりますと、周辺の教員が濃厚接触者となりますので、発症した教員と濃厚接触者の教員には勤務をさせないこととなります。そうしますと学校機能が成り立たなくなりますので、休校となります。現在、教員には分散勤務等、人とあまり接しないよう注意を呼び掛けております。
- 委員・質疑 先生方が濃厚接触者とならない方法はないのですか。
- 教育長 今までは発症した時点から至近距離で会話をした人は、濃厚接触者となっていました。WHOの基準が変わりまして、発症前2日からの接触の度合いによって保健所の方で濃厚接触者を見極めます。それを防ぐため濃厚接触者とならないために、分散勤務をしてなるべく一緒に集まって仕事をおこなわないように、誰かが感染しても、感染を最小限に留めたいと思っております。
- 保健所が発症2日前の行動を追って細かく調べ濃厚接触者を特定します。
- 学校が再開された場合には、距離を離し密にならないようにと考えております。一斉登校ではなく分散登校や、1クラス20人以下としたりと、ソーシャルディスタンスが保てるように現在思案中です。
- 教育長 その他、事務局より何かありますか。
- 生涯学習課長 教育施設・生涯学習施設・スポーツ施設の休館について（5月6日まで）
各教室等の申込について（電話、メール、ファックスにて受付）
- 教育総務課長 学校等訪問日程について（学校再開後に調整）
千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の中止について（5月8日）
香取地区教育委員会連絡協議会総会の書面開催について（5月12日）
5月定例会の日程について（5月28日）
- 12 閉会 以上をもちまして、香取市教育委員会4月定例会を閉会いたします。